

令和2年6月
第4回清水町議会定例会一般質問事項

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
4	中河	つる子氏	1 新型コロナ感染拡大防止による一斉休校で全ての子どもを対象にした対策を 3月から町内小・中学校は一斉休校に入り、子どもたちは自宅で、担任から配られるプリントを使い、家庭学習をする生活を余儀なくされた。 6月1日からやっと普通の学校生活が始まったが、感染予防のマスク、消毒、手洗い、換気、人との距離等を着実にを行った上で、授業を始めなければならなかった。 遅れた学習を取り戻すという、今までより高いハードルもある。子どもたちの心身への配慮も大切と思われる。 学校、教師の努力が一層必要とされる。 今、この休校中の子どもたちの学習について、点検することが重要と考える。 今後、第二波、第三波の感染が出たとき、また、自然災害に見舞われたときに休校になる場合、同じような場面が出てくるからである。 一斉休校になった場合に、一人一人の子どもに教育の格差を広げない対策を取らなければならない。今回、各学校においては、スマホ、タブレット、パソコンから学習内容を配信し、それを見て家庭学習をするようにしたところもあるようだ。しかし、その動画を見ることができた子どもとできなかった子どもがいる。 以下の3点について、教育委員会の見解を伺う。 (1) 動画を見ることができなかった子どもの学習にどう対応したか。地域によって光回線が入っていないところでは受信費用に差が出てくることについて、教育委員会はどのように受け止めるのか伺う。 (2) 町内の中学生には一人に一台のタブレットが配置されている。休校になった場合、そのタブレットを各自が家へ持ち帰り、学習の手助けに使えるようにすれば、全員が同じ環境で学習を進めることができると思うが、対応について伺う。

質 問 者		質 問 事 項
議 席 氏 名		
		(3) 今年度は6月から始まった授業のために、夏休みを削って遅れた学習をするようであるが、7月の末から8月初めの暑いさなか、子どもの健康状態も心配になる。暑さ対策を考えているか伺う。

質 議	問 席	者 氏 名	質 問 事 項
3		山 下 清 美	1 新型コロナウイルス対策について 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、北海道では2月28日に緊急事態宣言が発表され、町内でも学校の休校や不要不急の外出を控えるようになり、町内全体に大小様々な影響が出ている。 5月25日に緊急事態宣言解除、北海道でも6月1日に休業要請がすべて解除されたが、まだまだ先が見通せない状況にある。 そこで、次の項目について伺う。 (1) 5月22日の臨時会で町は、緊急支援事業給付金の交付を決定したが、飲食業等については今後も個々の状況の聞き取りを継続し、必要に応じて追加支援を行う考えがあるのか伺う。 (2) これからの集中豪雨や台風の季節に備え、備蓄品を含めた避難所における感染防止対策をどのように考えているか伺う。 (3) 小中学生が長期間自宅で過ごしていたことによる子どもたちの心身への影響・変化をしっかりとキャッチする体制の整備並びに子どもに寄り添った対応が必要と考えるが、今後の取り組みについて伺う。

質 議 席	問 氏 名	質 問 事 項
7	佐 藤 幸 一	1 4月の職員人事異動について 4月に職員の定期人事異動が行われ、総務課に参事2名が配属され課長職が3名となった。 「清水町職員の職の設置に関する規則」では「参事は上司の命を受け、課の専門の事務を統括する」となっているが、次の3点について伺う。 (1) 今回の人事異動の基本的な考えは何か伺う。 (2) 総務課に参事を増員したのは、新たな課題が生じたからなのか。その課題は何か伺う。 (3) 総務課参事それぞれの専門の事務は何か伺う。 2 しみず温泉フロイデの看板について 3月定例会での私の質問に対し町長は、「町道用地に5か所、その他町有地に4か所の計9か所にフロイデの看板があるが、平成25年から使用申請書の提出がないので使用料の調定額はゼロ円である」と答弁されたが、以下の点について伺う。 (1) この看板は町有地等の不法占有にあたらないか見解を伺う。 (2) 町長はこの事実を知らながら放置し、原状回復して明け渡しを求める措置を取らないことの認識を伺う。 (3) 今後、不法占有者に土地の明け渡し請求に係る訴訟の提起、その他必要な措置を講ずる考えはないか伺う。

質 議 席	問 氏 名	質 問 事 項
5	鈴木孝寿	1 新型コロナウイルス感染症における本町の対策について 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、本町の日々の状況は一変し、またこれからも大きく変わるとされる。政府が掲げる新しい生活様式の実践例が示されているが、それらを受けて今後の本町が取り組むコロナウイルス対策について伺う。 (1) 新型コロナウイルスが町内に発生したことを想定した、医療・福祉施設及び教育施設における準備状況について伺う。 (2) 町内の影響を受けた事業者に対する支援対象の基準と考えについて伺う。 (3) 今後予算執行ができない、または十分に効果を発揮できない事業予算の今後の考え方について伺う。 (4) 役場内のコロナ対策の今後について伺う。 2 3月議会における質問・質疑事項のその後の対応について 3月に開催された定例議会内における質問・質疑事項等の改善や是正の結果報告はいまだにない。この中で明らかになった下記の件についてその取扱いを伺う。 (1) ふるさと納税活性化業務での、担当課と委託業者との関係性について伺う。 (2) 予算審査特別委員会での教育長答弁の、責務の在り方と今後の考え方について伺う。

質 議 席	問 氏 名	質 問 事 項
1	深 沼 達 生	1 新型コロナウイルスの対応について 今年に入り新型コロナウイルスが世界中に広がりを見せ、日本でも多くの人が感染し、死亡者も多数出ているところである。 ようやく北海道でも緊急事態宣言が解除され、人の動きも徐々に増えているところではあるが、まだ新型コロナウイルスが収まったわけではない。 幸い本町で感染者は出ていないが、人の動きが多くなれば本町でも出る可能性がある。 そこで、次の項目について伺う。 (1) 感染者が出た時の個人情報の取扱い、情報公開の在り方、関係者への配慮など、町としての対応策は考えているのか。 (2) コロナウイルスにより休校が続く、勉強の遅れが懸念されるが、これからどのように指導し、取り戻していくのか、考えを伺う。

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
2	川 上	均	1 公契約条例制定の取り組みについて 自治体が建設工事を発注する場合、必ず入札の際の工事費となる予定価格の積算が行われ、通常、人件費相当額は「現場管理費等」に、間接経費等は「一般管理費等」に含まれる。また営業利益も「一般管理費等」に含まれており、その体系が確立している。ところが、業務委託にはこのような体系が確立されていない。そこで町の業務委託に関し、次の5点について町長の考えを伺う。 (1) 各課において様々な業務が委託されているが、契約の当事者が労働者を使用する場合、予定価格算出時の人件費の算定基準について伺う。 (2) 業務委託の入札全般においては、積算内訳書の提出が基本と考えるが、現状の提出状況について伺う。 (3) 業務委託終了後の実績報告書の提出について、基準はどのようなになっているのか伺う。 (4) 現在、町の契約を定める規程は財務規則しかなく、公正・中立・透明性の観点からも、契約全般に関する基準となる要綱等の必要性について伺う。 (5) 今後は、町が締結する契約又は指定管理に関する施策の基本方針を定めることにより、事業の質を向上させ、地域経済の健全な発展を図るとともに、事業に従事する者の雇用と適正な労働条件を確保することが町民の福祉の増進に寄与するとされる「公契約条例」制定の必要性と推進について伺う。

質 議	問 席 氏	者 名 事 項
		2 施設や備品等の長期的修繕計画の取り組みについて 老朽化している町の公共施設や備品等の修繕については、従来から基本的に破損や故障、全損時に修繕や交換等を行ってきたが、現実には、老朽化に伴い突発的に損壊した場合、そのことにより補正を含めた予算措置や新たな契約事務、納期確認等を含め、現場を管理する担当者の負担は大きく、行政効率から見ても非効率であり、またその間の住民サービスの低下を招く結果となっている。 これらの改善に向け、次の2点について町長の考えを伺う。 (1) 突発的損壊等は別として、小中規模の施設や備品等で既に明らかな老朽化に伴う修繕を重ねることは、時間や労力を含め行政的にも非効率であり、事前に当初予算を組み更新を進めることが、結果的に余計な事務負担を無くし、結果的に作業効率の向上や労災事故防止及び住民サービスの向上に繋がると思われるが考えを伺う。 (2) 大規模な施設等については、一定程度計画的に修繕等が実施されていると思われるが、これらを含め行政効率の点からも長期的な視点での公共施設等の修繕計画の必要性について伺う。